

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5258235号  
(P5258235)

(45) 発行日 平成25年8月7日(2013.8.7)

(24) 登録日 平成25年5月2日(2013.5.2)

(51) Int.Cl. F 1  
A 4 5 D 33/00 (2006.01) A 4 5 D 33/00 6 1 5 A

請求項の数 5 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2007-231577 (P2007-231577)	(73) 特許権者	000160223
(22) 出願日	平成19年9月6日(2007.9.6)		吉田プラ工業株式会社
(65) 公開番号	特開2008-132307 (P2008-132307A)		東京都墨田区立花5丁目29番10号
(43) 公開日	平成20年6月12日(2008.6.12)	(74) 代理人	110000718
審査請求日	平成22年7月9日(2010.7.9)		特許業務法人中川国際特許事務所
(31) 優先権主張番号	特願2006-296093 (P2006-296093)	(74) 代理人	100095315
(32) 優先日	平成18年10月31日(2006.10.31)		弁理士 中川 裕幸
(33) 優先権主張国	日本国(JP)	(74) 代理人	100134717
			弁理士 大石 裕司
		(74) 代理人	100142158
			弁理士 岩田 啓
		(72) 発明者	柚原 幸知
			東京都墨田区立花5丁目29番10号 吉田プラ工業株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 コンパクト容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器本体と蓋体とがヒンジ部により回動可能に蝶着され、該蓋体のヒンジ部の周縁部に該ヒンジ部の回動中心軸からの距離が大きくなる部位が形成され、前記蓋体の回動動作に伴って該蓋体のヒンジ部の周縁部に形成された該ヒンジ部の回動中心軸からの距離が大きくなる部位に当接して化粧具を押し上げる押上部材を設け、

前記押上部材は、前記ヒンジ部が当接することで揺動中心を中心として揺動し、且つ、前記揺動中心を挟んで前記ヒンジ部が当接する当接片と前記化粧具を押し上げる押上片とから構成され、

前記当接片よりも前記押上片の方が、前記揺動中心からの距離が長く構成されることを特徴とするコンパクト容器。

【請求項2】

前記押上部材は、前記化粧具を載置する皿枠の一部を切り欠いて形成された弾性変形可能な垂下片と、該垂下片に接続され前記化粧具の下面に当接して該化粧具を押し上げる押上片と、前記垂下片に接続され前記蓋体の回動動作に伴って前記蓋体のヒンジ部の周縁部に形成された該ヒンジ部の回動中心軸からの距離が大きくなる部位に当接する当接片とを有して構成したことを特徴とする請求項1に記載のコンパクト容器。

【請求項3】

前記押上部材は、前記化粧具を載置する皿枠の一部に設けた開口部に挿通されて該皿枠に対して回動可能に枢支され、前記化粧具の下面に当接して該化粧具を押し上げる押上部

10

20

と、前記蓋体の回動動作に伴って前記蓋体のヒンジ部の周縁部に形成された該ヒンジ部の回動中心軸からの距離が大きくなる部位に当接する当接片とを有して構成したことを特徴とする請求項 1 に記載のコンパクト容器。

【請求項 4】

前記押上部材は、シート状又はフィルム状の部材を折り曲げて構成され、前記化粧具を載置する皿枠の一部に設けた貫通穴に挿通されて該皿枠に対して回動可能に枢支され、前記化粧具の下面に当接して該化粧具を押し上げる押上片と、前記蓋体の回動動作に伴って前記蓋体のヒンジ部の周縁部に形成された該ヒンジ部の回動中心軸からの距離が大きくなる部位に当接する当接片とを有して構成したことを特徴とする請求項 1 に記載のコンパクト容器。

10

【請求項 5】

前記押上部材は、シート状又はフィルム状の部材を折り曲げて構成され、前記化粧具を載置する皿枠の一部に設けた抜け止め部の穴に挿通されて該皿枠に対して回動可能に枢支され、前記化粧具の下面に当接して該化粧具を押し上げる押上片と、前記蓋体の回動動作に伴って前記蓋体のヒンジ部の周縁部に形成された該ヒンジ部の回動中心軸からの距離が大きくなる部位に当接する当接片とを有して構成したことを特徴とする請求項 1 に記載のコンパクト容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、本発明は、パフ、スポンジ等の化粧具を押し上げる押上部材を有するコンパクト容器に関するものである。

20

【背景技術】

【0002】

従来、コンパクト容器のフックピースの下部を容器内部へ延設し、押上部材としたものがある（例えば、特許文献 1、2 参照）。これらの押上部材は、蓋体の係合を解除した後のフックピースの下部を使用者が更に押し込むと、容器本体内に収納される化粧具を押し上げる。このように、フックピースに押上部材を配設すると、容器本体に収納した化粧具を容器外に突出させることができ、化粧具を容易に取り出すことができる。

【0003】

【特許文献 1】実開昭 62 - 204502 号公報

【特許文献 2】実開昭 63 - 028407 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、前述の特許文献 1 の技術では、フックピースの姿勢を保持する手段がない。このため、フックピースの下部を押し込み、押上部材が化粧具を容器本体内部から突出させた時、使用者がフックピースを押し込めないと、化粧具が自重により押上部材を介してフックピースを下げて、容器本体内部に収納されてしまう。このため、化粧具を取るまで片方の手でフックピースを押し込めておく必要があり、化粧具の取り出し作業に手間がかかるという問題があった。

40

【0005】

また、特許文献 2 の技術では、フックピースの姿勢を保持するため係合用突子を設けている。すると、フックピースの下部を押し込んだ時に係合用突子が、容器本体に形成される係合用凹部に嵌まり込む。これにより、フックピースの姿勢が保持される。

【0006】

ここで、係合用突子を係合用凹部に嵌めるためには、使用者が確実に嵌め込むために相応の力を加える必要がある。また、化粧具を収納する時は、フックピースの押上部材に相応の力を加えて保持を解除しないと、化粧具が容器本体内部に収納されない。このため、化粧具を取り出すときも収納するときも、手間がかかるといった問題があった。

50

## 【0007】

本発明は前記課題を解決するものであり、その目的とするところは、化粧具の取り出し及び収納をより簡単な操作で手間をかけずに行うことが出来るコンパクト容器を提供せんとするものである。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0008】

前記目的を達成するための本発明に係るコンパクト容器の第1の構成は、容器本体と蓋体とがヒンジ部により回動可能に蝶着され、該蓋体のヒンジ部の周縁部に該ヒンジ部の回動中心軸からの距離が大きくなる部位が形成され、前記蓋体の回動動作に伴って該蓋体のヒンジ部の周縁部に形成された該ヒンジ部の回動中心軸からの距離が大きくなる部位に当接して化粧具を押し上げる押上部材を設け、前記押上部材は、前記ヒンジ部が当接することで揺動中心を中心として揺動し、且つ、前記揺動中心を挟んで前記ヒンジ部が当接する当接片と前記化粧具を押し上げる押上片とから構成され、前記当接片よりも前記押上片の方が、前記揺動中心からの距離が長く構成されることを特徴とする。

10

## 【0009】

また、本発明に係るコンパクト容器の第2の構成は、前記第1の構成において、前記押上部材は、前記化粧具を載置する皿枠の一部を切り欠いて形成された弾性変形可能な垂下片と、該垂下片に接続され前記化粧具の下面に当接して該化粧具を押し上げる押上片と、前記垂下片に接続され前記蓋体の回動動作に伴って前記蓋体のヒンジ部の周縁部に形成された該ヒンジ部の回動中心軸からの距離が大きくなる部位に当接する当接片とを有して構成したことを特徴とする。

20

## 【0010】

また、本発明に係るコンパクト容器の第3の構成は、前記第1の構成において、前記押上部材は、前記化粧具を載置する皿枠の一部に設けた開口部に挿通されて該皿枠に対して回動可能に枢支され、前記化粧具の下面に当接して該化粧具を押し上げる押上片と、前記蓋体の回動動作に伴って前記蓋体のヒンジ部の周縁部に形成された該ヒンジ部の回動中心軸からの距離が大きくなる部位に当接する当接片とを有して構成したことを特徴とする。

## 【0011】

また、本発明に係るコンパクト容器の第4の構成は、前記第1の構成において、前記押上部材は、シート状又はフィルム状の部材を折り曲げて構成され、前記化粧具を載置する皿枠の一部に設けた貫通穴に挿通されて該皿枠に対して回動可能に枢支され、前記化粧具の下面に当接して該化粧具を押し上げる押上片と、前記蓋体の回動動作に伴って前記蓋体のヒンジ部の周縁部に形成された該ヒンジ部の回動中心軸からの距離が大きくなる部位に当接する当接片とを有して構成したことを特徴とする。

30

## 【0012】

また、本発明に係るコンパクト容器の第5の構成は、前記第1の構成において、前記押上部材は、シート状又はフィルム状の部材を折り曲げて構成され、前記化粧具を載置する皿枠の一部に設けた抜け止め部の穴に挿通されて該皿枠に対して回動可能に枢支され、前記化粧具の下面に当接して該化粧具を押し上げる押上片と、前記蓋体の回動動作に伴って前記蓋体のヒンジ部の周縁部に形成された該ヒンジ部の回動中心軸からの距離が大きくなる部位に当接する当接片とを有して構成したことを特徴とする。

40

## 【発明の効果】

## 【0013】

本発明に係るコンパクト容器の第1の構成によれば、蓋体の回動動作に伴って該蓋体のヒンジ部の周縁部に形成された該ヒンジ部の回動中心軸からの距離が大きくなる部位（カム面）に当接して押上部材が化粧具を押し上げることが出来るため皿枠に嵌入された化粧具が取り出し易く、皿枠の壁面と化粧具との間に指を挿入するための隙間を設ける必要がなく、その分、化粧具を大きくするか、若しくはコンパクト容器の小型化が図れる。

## 【0014】

また、本発明に係るコンパクト容器の第2の構成によれば、押上部材を化粧具を載置す

50

る皿枠の一部を切り欠いて形成された弾性変形可能な垂下片と、該垂下片に接続され化粧具の下面に当接して該化粧具を押し上げる押上片と、該垂下片に接続され蓋体の回動動作に伴って該蓋体のヒンジ部の周縁部に形成された該ヒンジ部の回動中心軸からの距離が大きくなる部位（カム面）に当接する当接片とを有して構成したことで皿枠の一部が押上部材を兼ねることが出来、簡単な構成で化粧具を押し上げることが出来、部品点数も少なく済む。

【0015】

また、本発明に係るコンパクト容器の第3の構成によれば、別部品の押上部材を化粧具を載置する皿枠の一部に設けた開口部に挿通すると共に該皿枠に対して回動可能に枢支し、化粧具の下面に当接して該化粧具を押し上げる押上片と、蓋体の回動動作に伴って該蓋体のヒンジ部の周縁部に形成された該ヒンジ部の回動中心軸からの距離が大きくなる部位（カム面）に当接する当接片とを有して構成したことで簡単な構成で化粧具を押し上げることが出来る。

10

【0016】

また、本発明に係るコンパクト容器の第4の構成によれば、皿枠と押上部材とは別部品であり、押上部材は薄いシート状又はフィルム状であるため、押上部材を引っ張ると、押上部材が貫通穴から抜け、押上部材を取り外すことができる。このため、使用後に押上部材を取り外すことが容易である。また、簡単な構成で化粧具を押し上げる機構を実現することができる。

【0017】

20

また、本発明に係るコンパクト容器の第5の構成によれば、皿枠に穴を開ける等の加工ができない場合であっても、抜け止め部を皿枠の外部に構成すれば、第4の構成と同様の効果を得ることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0018】

（第1実施形態）

図により本発明に係るコンパクト容器の一実施形態を具体的に説明する。先ず、図1及び図2を用いて本発明に係るコンパクト容器の第1実施形態の構成について説明する。図1は本発明に係るコンパクト容器の第1実施形態の構成を示す部分拡大図、図2は本発明に係るコンパクト容器の第1実施形態の構成を示す断面説明図である。

30

【0019】

図1及び図2において、1はコンパクト容器であり、容器本体2と蓋体3とがヒンジ部4により回動可能に蝶着されており、フックピース5を押し下げることで容器本体2と蓋体3との係止を解除して開閉自在に構成されており、蓋体3の内側には鏡3aが取り付けられている。

【0020】

容器本体2の内部には図示しない化粧料と、化粧具となるパフ、スポンジ7とを載置する皿枠6が設けられており、本実施形態では、該皿枠6の一部を蓋体3の回動動作に伴って該蓋体3のヒンジ部4の周縁部に形成したカム面4aに当接して化粧具となるパフ、スポンジ7を押し上げる押上部材8として構成したものである。

40

【0021】

本実施形態の押上部材8は、化粧具となるパフ、スポンジ7を載置する皿枠6の一部を切り欠いて形成された弾性変形可能な垂下片8aと、該垂下片8aに接続されパフ、スポンジ7の下面に当接して該パフ、スポンジ7を押し上げる押上片8bと、該垂下片8aに接続され蓋体3の回動動作に伴って該蓋体3のヒンジ部4の周縁部に形成したカム面4aに当接する当接片8cとを有して構成されている。

【0022】

図2(a)に示すように、蓋体3を閉塞した状態ではカム面4aは当接片8cから離間しており、この状態では押上片8bの上面8b1は皿枠6の底面6aと面一となるように設定されている。フックピース5を押し下げて蓋体3を開くと、図2(b)に示すように、

50

カム面 4 a の回動中心軸 4 b からの距離が大きくなる部位が当接片 8 c に当接して該当接片 8 c を図 2 ( b ) の左側方向に押圧し、垂下片 8 a が弾性変形して押上片 8 b が化粧具となるパフ、スポンジ 7 を上方へ押し上げる。

【 0 0 2 3 】

逆に蓋体 3 を閉じると、カム面 4 a による当接片 8 c の押圧が次第に解除されて垂下片 8 a の弾性変形が解除され、図 2 ( a ) に示すように押上片 8 b が下降して蓋体 3 を容器本体 2 に対して閉じることが出来る。

【 0 0 2 4 】

本実施形態では、押上片 8 b 上にパフ、スポンジ 7 が完全に載置された状態で押し上げる場合の一例であるが、押上片 8 b の全長が短い場合には該押上片 8 b の端部でパフ、スポンジ 7 の下面の一部を押し上げ、該パフ、スポンジ 7 の押上片 8 b と反対側の端部は皿枠 6 の側面 6 b に当接して拘束される形態 ( 図 5 ( a ) 参照 ) でも良い。

【 0 0 2 5 】

押上部材 8 の垂下片 8 a が適度に弾性変形し得る皿枠 6 の材質としては、ABS ( アクリロニトリル、ブタジエン、スチレン共重合体 ) 樹脂、PP ( ポリプロピレン ) 樹脂等の熱可塑性樹脂が適用出来る。

【 0 0 2 6 】

上記構成によれば、蓋体 3 の回動動作に伴って該蓋体 3 のヒンジ部 4 の周縁部に形成したカム面 4 a に当接して押上部材 8 が化粧具となるパフ、スポンジ 7 を押し上げることが出来るため、皿枠 6 に嵌入されたパフ、スポンジ 7 が取り出し易く、従来のように皿枠 6 の側面 6 b ( 壁面 ) とパフ、スポンジ 7 との間に指を挿入するための隙間を設ける必要がなく、その分、パフ、スポンジ 7 を大きくするか、若しくはコンパクト容器 1 の小型化が図れる。

【 0 0 2 7 】

また、押上部材 8 を化粧具となるパフ、スポンジ 7 を載置する皿枠 6 の一部を切り欠いて形成された弾性変形可能な垂下片 8 a と、該垂下片 8 a に接続されパフ、スポンジ 7 の下面に当接して該パフ、スポンジ 7 を押し上げる押上片 8 b と、該垂下片 8 a に接続され蓋体 3 の回動動作に伴って該蓋体 3 のヒンジ部 4 の周縁部に形成したカム面 4 a に当接する当接片 8 c とを有して構成したことで皿枠 6 の一部が押上部材 8 を兼ねることが出来、簡単な構成でパフ、スポンジ 7 等の化粧具を押し上げることが出来、部品点数も少なくて済む。

【 0 0 2 8 】

( 第 2 実施形態 )

次に図 3 ~ 図 5 を用いて本発明に係るコンパクト容器の第 2 実施形態の構成について説明する。図 3 は本発明に係るコンパクト容器の第 2 実施形態の構成を示す部分拡大図、図 4 及び図 5 は本発明に係るコンパクト容器の第 2 実施形態の構成を示す断面説明図である。尚、前記第 1 実施形態と同様に構成したものは同一の符号を付して説明を省略する。

【 0 0 2 9 】

前記第 1 実施形態では、容器本体 2 と別体で構成された皿枠 6 の一部を切り欠いて押上部材 8 を形成し、皿枠 6 の一部が押上部材 8 を兼ねる簡単な構成としたが、本実施形態では、図 3 ~ 図 5 に示すように、押上部材 8 を別体として皿枠を兼ねる容器本体 2 に対して回動可能に取り付けたものである。

【 0 0 3 0 】

本実施形態の押上部材 8 は、化粧具となるパフ、スポンジ 7 を載置する皿枠を兼ねる容器本体 2 の一部に設けた開口部 2 a に挿通され、該押上部材 8 の両側面に設けられた一对の凸部 8 d が容器本体 2 の側壁 2 b の開口部 2 a 側に設けられた凹部 2 c に嵌合して皿枠を兼ねる容器本体 2 に対して回動可能に枢支されている。

【 0 0 3 1 】

本実施形態の押上部材 8 は、化粧具となるパフ、スポンジ 7 の下面に当接して該パフ、スポンジ 7 を押し上げる押上片 8 e と、蓋体 3 の回動動作に伴って該蓋体 3 のヒンジ部 4

10

20

30

40

50

の周縁部に形成したカム面 4 a に当接する当接片 8 f とを有して構成したものである。

【 0 0 3 2 】

開口部 2 a に連続された容器本体 2 の底面 2 d には押上部材 8 の押上片 8 e の外形に対応する形状の溝部 2 d 1 が形成されており、図 4 ( a ) に示すように、蓋体 3 を閉塞した状態ではカム面 4 a は押上部材 8 の当接片 8 f から離間しており、押上片 8 e が溝部 2 d 1 内に收容されて、押上片 8 e の上面 8 e 1 と容器本体 2 の底面 2 d とが面一になるよう設定されている。このとき、押上片 8 e が自重により溝部 2 d 1 内に收容されるように構成することでパフ、スポンジ 7 が鏡 3 a の表面に接触することなく、鏡 3 a がパフ、スポンジ 7 に付着した化粧料により汚れることがない。

【 0 0 3 3 】

フックピース 5 を押圧して蓋体 3 を開き、図 4 ( b ) に示すように、蓋体 3 の開放角度を 4 5 度程度に開放すると、カム面 4 a の回動中心軸 4 b からの距離が大きくなる部位が当接片 8 f に当接し、更に図 4 ( c )、図 5 ( a )、図 5 ( b ) に示すように、更に蓋体 3 の開放角度をそれぞれ 9 0 度、1 3 5 度、1 8 0 度の順に次第に開放すると、カム面 4 a により当接片 8 f を凸部 8 d と凹部 2 c との嵌合により形成される回動中心軸を中心に図 4 及び図 5 の時計回り方向に押圧し、これにより押上部材 8 が凸部 8 d と凹部 2 c との嵌合により形成される回動中心軸を中心に図 4 及び図 5 の時計回り方向に回転して押上片 8 e が化粧具となるパフ、スポンジ 7 を上方へ押し上げる。

【 0 0 3 4 】

逆に蓋体 3 を閉じると、図 5 ( b )、図 5 ( a )、図 4 ( c )、図 4 ( b ) の順にカム面 4 a による当接片 8 f の押圧が次第に解除されて図 4 ( b ) に示すように当接片 8 f が溝部 2 d 1 内部に收容され、図 4 ( a ) に示すように蓋体 3 を容器本体 2 に対して閉じることが出来る。

【 0 0 3 5 】

上記構成によれば、別部品の押上部材 8 を化粧具となるパフ、スポンジ 7 を載置する皿枠を兼ねる容器本体 2 の一部に設けた開口部 2 a に挿通すると共に該皿枠を兼ねる容器本体 2 に対して回動可能に枢支し、化粧具となるパフ、スポンジ 7 の下面に当接して該パフ、スポンジ 7 を押し上げる押上片 8 e と、蓋体 3 の回動動作に伴って該蓋体 3 のヒンジ部 4 の周縁部に形成したカム面 4 a に当接する当接片 8 f とを有して構成したことで簡単な構成で化粧具となるパフ、スポンジ 7 を押し上げることが出来る。

【 0 0 3 6 】

尚、本実施形態では、容器本体 2 が化粧具となるパフ、スポンジ 7 を載置する皿枠を兼ねるコンパクト容器 1 の一例について説明したが、前記第 1 実施形態と同様に容器本体 2 と皿枠 6 とが別体で構成され、該皿枠 6 と容器本体 2 との一部に設けた開口部に押上部材 8 を挿通すると共に、皿枠 6 に対して該押上部材 8 を回動可能に枢支した構成とすることも出来る。他の構成は前記第 1 実施形態と同様に構成され、同様な効果を得ることが出来る。

【 0 0 3 7 】

( 第 3 実施形態 )

次に図 6 を用いて本発明に係るコンパクト容器の第 3 実施形態の構成について説明する。図 6 は本発明に係るコンパクト容器の第 3 実施形態の構成を示す部分拡大図及び断面説明図である。尚、前述の実施形態と同様に構成したものは同一の符号を付して説明を省略する。

【 0 0 3 8 】

本実施形態では、図 6 に示すように、押上部材 8 を且つ硬く薄いシート及びフィルム状の樹脂部材又は金属部材にて構成した。押上部材 8 は、皿枠を兼ねる容器本体 2 のヒンジ部 4 側の側壁 2 b において、水平方向に貫通する貫通穴 2 e に貫通され、保持される。

【 0 0 3 9 】

押上部材 8 は、パフ、スポンジ 7 に当接する押上片 8 b、押上片 8 b から上方に折り曲がる垂下片 8 a、垂下片 8 a から水平方向に折り曲がり貫通穴 2 e に引っ掛ける引掛部 8

10

20

30

40

50

g、引掛部 8 g から下方に折り曲がり側壁 2 b の裏側に位置することで蓋体 3 のカム面 4 a に当接可能に構成される当接片 8 c を有する。

【 0 0 4 0 】

上記構成により、押上部材 8 が貫通穴 2 e に挿入されると、貫通穴 2 e 上に引掛部 8 g が引っ掛けられる。こうして、押上部材 8 は、貫通穴 2 e の引掛部 8 g を軸として、回動可能に枢支されることになる。ここで、押上部材 8 は、押上部材 8 が貫通穴 2 e にて枢支された状態において、当接片 8 c の先端と側壁 2 b との間に間隙が形成されるように構成される。

【 0 0 4 1 】

図 6 ( b ) に示すコンパクト容器 1 の蓋体 3 が閉じた状態で、フックピース 5 を押圧すると、蓋体 3 とフックピース 5 との係止が解除されて、蓋体 3 を開けることができる。ここで、蓋体 3 のヒンジ部 4 には、回動に伴って回動中心軸 4 b からの距離が大きくなったり小さくなったりする部位 (カム面 4 a ) が形成されている。

10

【 0 0 4 2 】

図 6 ( c ) に示すように、コンパクト容器 1 の蓋体 3 が開くと、カム面 4 a の回動中心軸 4 b からの距離が大きい部位が当接片 8 c に当接し、当接片 8 c を押圧する。すると、押上部材 8 は引掛部 8 g を中心として、図中時計回りに回動する。これにより、パフ、スポンジ 7 の下方にある押上片 8 b が上方に移動することとなり、押上部材 8 はパフ、スポンジ 7 を押し上げる。

【 0 0 4 3 】

逆に、蓋体 3 を閉じると、図 6 ( c ) の状態から図 6 ( b ) の状態になる。つまり、蓋体 3 の回動により、ヒンジ部 4 のカム面 4 a は、回動中心軸 4 b からの距離が小さくなるため、カム面 4 a の当接片 8 c に対する押圧が解除される。すると、押上部材 8 は押上片 8 b の自重により、引掛部 8 g を中心として図中反時計回りに回動する。こうして、押上部材 8 の押上片 8 b は下降し、パフ、スポンジ 7 の押し上げも解除される。

20

【 0 0 4 4 】

上記構成によれば、容器本体 2 と押上部材 8 とは別部品であり、押上部材 8 は薄いシート状であるため、押上部材 8 を容器手前側に引っ張ると、押上部材 8 が貫通穴 2 e から抜け、押上部材 8 を取り外すことができる。このため、使用後に押上部材 8 を取り外すことが容易である。

30

【 0 0 4 5 】

また、容器本体 2 には側壁 2 b に貫通穴 2 e を設けただけで、且つ押上部材 8 は、シート状又はフィルム状の部材を折り曲げるだけで構成することが出来る。このため、簡単な構成でパフ、スポンジ 7 を押し上げる機構を実現することが出来る。

【 0 0 4 6 】

( 第 4 実施形態 )

次に図 7 を用いて本発明に係るコンパクト容器の第 4 実施形態の構成について説明する。図 7 は本発明に係るコンパクト容器の第 4 実施形態の構成を示す断面説明図である。尚、前述の実施形態と同様に構成したものは同一の符号を付して説明を省略する。

【 0 0 4 7 】

本実施形態では、図 7 に示すように、押上部材 8 を且つ硬く薄いシート及びフィルム状の部材にて構成した点は第 3 実施形態と同様であるが、押上部材 8 の当接片 8 c に折り返し部 8 c 1 を形成したことと、側壁 2 b のヒンジ部 4 側の外壁に穴の開いた抜け止め部 2 f を形成したことを特徴とする。

40

【 0 0 4 8 】

押上部材 8 は、パフ、スポンジ 7 に当接する押上片 8 b、押上片 8 b から上方に折り曲がる垂下片 8 a、垂下片 8 a から水平方向に折り曲がり側壁 2 b の上端に引っ掛ける引掛部 8 g、引掛部 8 g から下方に折り曲がり側壁 2 b の裏側に位置することで蓋体 3 のカム面 4 a に当接可能に構成される当接片 8 c を有する。当接片 8 c の先端には上方に折り曲がった折り返し部 8 c 1 が形成される。

50

## 【0049】

上記構成により、押上部材 8 が抜け止め部 2 f の穴に挿入されると、引掛部 8 g が側壁 2 b の上端に引っ掛けられる。こうして、押上部材 8 は、引掛部 8 g を軸として、回動可能に枢支されることになる。ここで、押上部材 8 は、枢支された状態において、当接片 8 c の先端と側壁 2 b との間に間隙が形成されるように構成される。

## 【0050】

図 7 ( a ) に示すコンパクト容器 1 の蓋体 3 が閉じた状態で、フックピース 5 を押圧すると、蓋体 3 とフックピース 5 との係止が解除されて、蓋体 3 を開けることが出来る。ここで、蓋体 3 のヒンジ部 4 には、回動に伴って回動中心軸 4 b からの距離が大きくなったり小さくなったりする部位 (カム面 4 a ) が形成されている。

10

## 【0051】

図 7 ( b ) に示すように、コンパクト容器 1 の蓋体 3 が開くと、カム面 4 a の回動中心軸 4 b からの距離が大きい部位が当接片 8 c の折り返し部 8 c 1 に当接し、折り返し部 8 c 1 及び当接片 8 c を押圧する。すると、押上部材 8 は引掛部 8 g を中心として、図中時計回りに回動する。これにより、パフ、スポンジ 7 の下方にある押上片 8 b が上方に移動することとなり、押上部材 8 はパフ、スポンジ 7 を押し上げる。

## 【0052】

逆に、蓋体 3 を閉じると、図 7 ( b ) の状態から図 7 ( a ) の状態になる。つまり、蓋体 3 の回動により、ヒンジ部 4 のカム面 4 a は、回動中心軸 4 b からの距離が小さくなるため、カム面 4 a の当接片 8 c 及び折り返し部 8 c 1 に対する押圧が解除される。すると、押上部材 8 は押上片 8 b の自重により、引掛部 8 g を中心として図中反時計回りに回動する。こうして、押上部材 8 の押上片 8 b は下降し、パフ、スポンジ 7 の押し上げも解除される。

20

## 【0053】

上記構成によれば、側壁 2 b に穴を開ける等の加工ができない場合であっても、抜け止め部 2 f を容器本体 2 の外部に構成すれば、前述と同様の効果がある。尚、本実施形態においては、当接片 8 c の先端を折り返すことで抜け止めをすることとしたが、これに限るものではない。

## 【産業上の利用可能性】

## 【0054】

本発明の活用例として、パフ、スポンジ等の化粧具を押し上げる押上部材を有するコンパクト容器に適用することが出来る。

30

## 【図面の簡単な説明】

## 【0055】

【図 1】コンパクト容器の第 1 実施形態の構成を示す部分拡大図。

【図 2】コンパクト容器の第 1 実施形態の構成を示す断面説明図。

【図 3】コンパクト容器の第 2 実施形態の構成を示す部分拡大図。

【図 4】コンパクト容器の第 2 実施形態の構成を示す断面説明図。

【図 5】コンパクト容器の第 2 実施形態の構成を示す断面説明図。

【図 6】コンパクト容器の第 3 実施形態の構成を示す部分拡大図及び断面説明図。

40

【図 7】コンパクト容器の第 4 実施形態の構成を示す断面説明図。

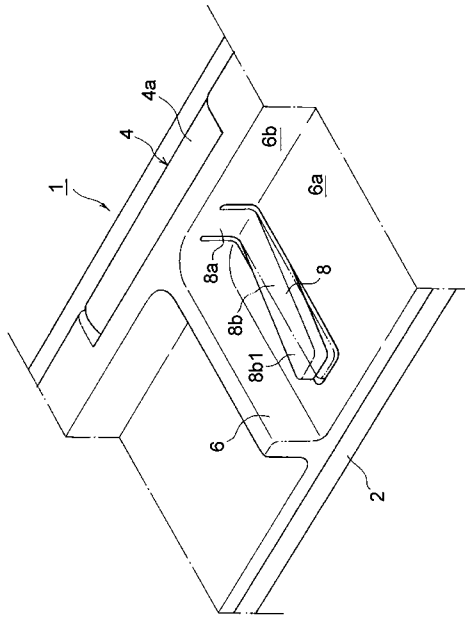
## 【符号の説明】

## 【0056】

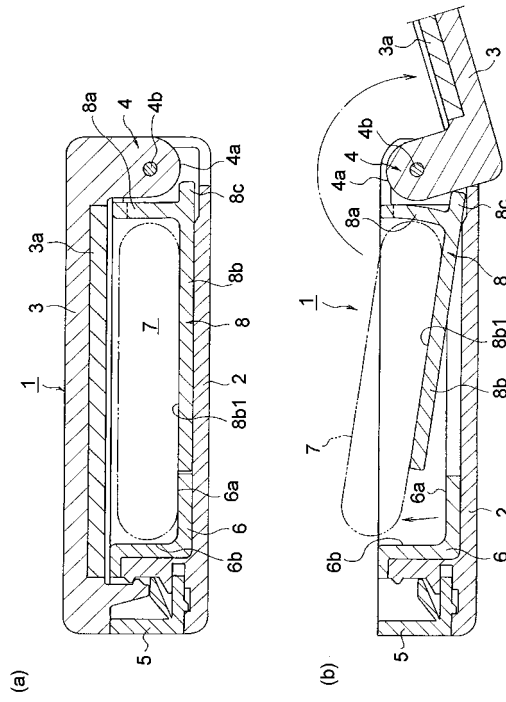
1 ... コンパクト容器、 2 ... 容器本体、 2 a ... 開口部、 2 b ... 側壁、 2 c ... 凹部、 2 d ... 底面、 2 d 1 ... 溝部、 2 e ... 貫通穴、 2 f ... 抜け止め穴、 3 ... 蓋体、 3 a ... 鏡、 4 ... ヒンジ部、 4 a ... カム面、 4 b ... 回動中心軸、 5 ... フックピース、 6 ... 皿枠、 6 a ... 底面、 6 b ... 側面、 7 ... パフ、スポンジ、 8 ... 押上部材、 8 a ... 垂下片、 8 b ... 押上片、 8 b 1 ... 上面、 8 c ... 当接片、 8 c 1 ... 折り返し部、 8 d ... 凸部、 8 e ... 押上片、 8 e 1 ... 上面、 8 f ... 当接片、 8 g ... 引掛部



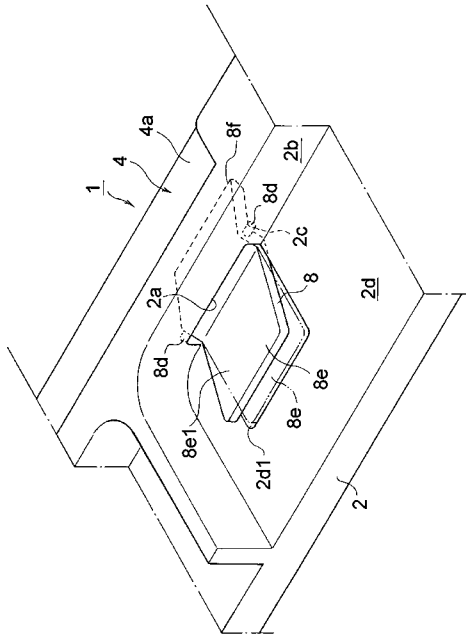
【図1】



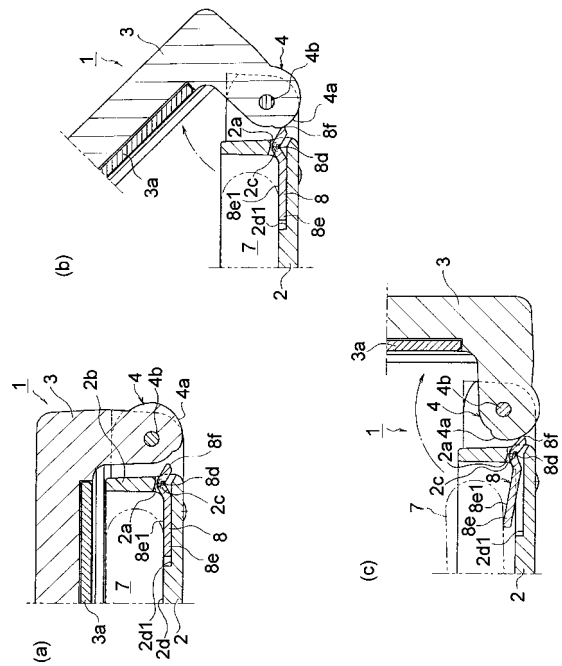
【図2】



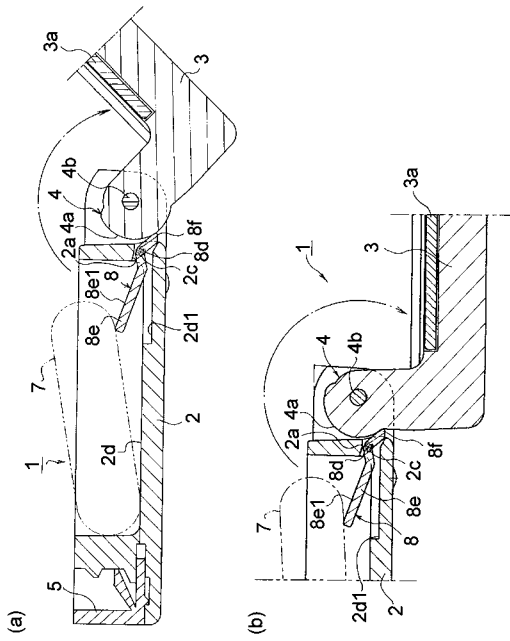
【図3】



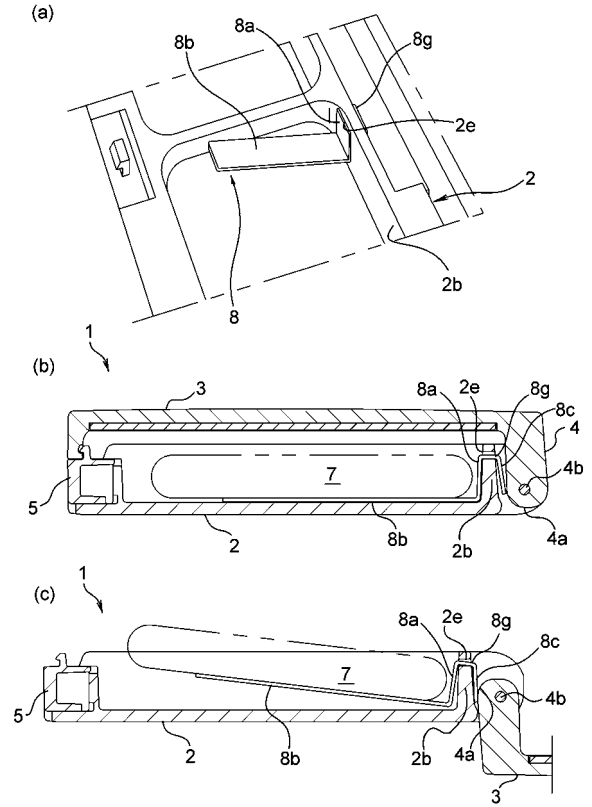
【図4】



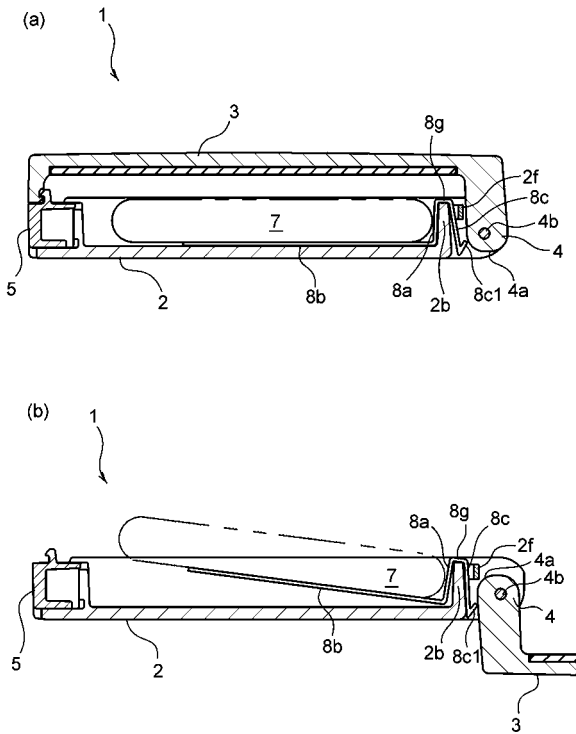
【図5】



【図6】



【図7】



---

フロントページの続き

(72)発明者 馬場 保

東京都墨田区立花5丁目29番10号 吉田プラ工業株式会社内

審査官 青木 良憲

(56)参考文献 特開平10-094423(JP,A)

実開平07-033206(JP,U)

実開平04-056409(JP,U)

実開平06-026715(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A45D 33/00